

ポルトガル月報

2014年5月号

(本報は報道等の公開情報を当館が取りまとめたものです)

在ポルトガル日本国大使館

【主要ニュース】

- [外交] 安倍内閣総理大臣によるポルトガル訪問 (2~4日)
- [内政] 欧州議会選挙 (25日)
- [経済] 憲法裁判所による違憲判決 (30日)

内政

● トロイカ支援終了に際した臨時閣議 (17日)

2011年5月のトロイカ支援開始から3周年を迎え、政府は臨時閣議で同支援終了を宣言した。モエダス首相補佐副大臣は閣議後の記者会見で、「支援プログラムは終了したが、競争力促進、労働条件の改善、雇用創出、公共部門の更なる活性化を目指し、改革の勢いを維持していく」と述べた。

● ユーロソンダーゼン社による世論調査 (10日)

週刊「エスプレッソ」紙によると、ユーロソンダーゼン社による世論調査(実施期間5月1~7日)で、最大野党の社会党(PS)は、前月より0.7ポイント増の38%であった。他方、社会民主党(PSD)は前月から1.7ポイント増の26.9%、同党と連立を組む民衆党(CDS/PP)は前月同様8.1%であった。

主な政治家の支持率(支持と不支持の差;括弧内は前月比)では、セグーロPS書記長24.1%(+0.7)、ポルタス副首相11.4(+0.3)、ソウザ共産党(PCP)書記長8.4%(-1.8)、カヴァコ・シルヴァ大統領8%(-1.9)、マルティンス・セメード左翼連合(BE)共同代表▲2.2%(+3.4)、パッソス・コエリョ首相▲11%(+1)の順であった。

【政党別支持率(%)】(直近3か月の支持率推移)

	3月	4月	5月
社会党(PS)	36.6	37.3	38.0
社会民主党(PSD)	26.6	25.2	26.9
統一民主連合(CDU)*	11.1	10.9	10.4

民衆党(CDS/PP)	8.4	8.1	8.1
左翼連合(BE)	6.9	7.5	6.6

*共産党(PCP)及び緑の党(PEV)による政党連合。

● 欧州議会選挙(暫定結果)(25日)

当国で行われた欧州議会選挙において、最大野党の社会党(PS)は得票率31.5%(8議席)で勝利を収めた。他方、「ポルトガル同盟」として今次選挙に臨んだ社会民主党(PSD)及び民衆党(CDS/PP)は得票率27.7%(7議席)にとどまった。また、統一民主連合(CDU)は前回より議席を1つ増やした他、現在国政では議席を持たない大地の党(MPT)が初めて議席(2議席)を獲得した。左翼連合(BE)は、前回より議席を2つ減らし、1議席を獲得した。

選挙結果の概要は以下のとおり(ポルトガルの議席配分は21)。

政党	得票率(%)	獲得議席
社会党(PS)	31.5	8(+1)
ポルトガル同盟(AP)	27.7	7(-3)
統一民主連合(CDU)	12.7	3(+1)
大地の党(MPT)	7.1	2(+2)
左翼連合(BE)	4.6	1(-2)

(注)獲得議席の()は前回(2009年)の欧州議会選挙時との増減。

●共産党(PCP)の不信任決議案に関する採決(30日)

共産党(PCP)は、欧州議会選挙における連立与党(社会民主党(PSD)及び民衆党(CDS/PP))の敗北を受け、議会の解散や早期の選挙等を要求し、パソス・コエーリョ政権に対する不信任決議案を27日に提出した。同決議案について、30日に議会で審議及び採決が行われた結果、議会で安定多数を確保する連立与党により否決された(不信任決議案の提出は、2011年6月の現政権発足後で6度目)。

外交

●安倍内閣総理大臣によるカヴァコ・シルヴァ大統領表敬(2日)

安倍総理はベレン宮殿(大統領府)において、カヴァコ・シルヴァ大統領への表敬を行った。同表敬では、470年以上に及ぶ日本とポルトガルの歴史的関係、ポルトガル語圏諸国との協力関係の強化等について意見交換が行われた。



(大統領表敬の様子：ポルトガル大統領府HPから転載)

●日・ポルトガル首脳会談及び共同記者発表(2日)

安倍総理はサン・ベント宮殿(首相府)において、日・ポルトガル首脳会談及び共同記者発表を行った。パソス・コエーリョ首相は、安倍総理の日本国現職総理として初めてのポルトガル訪問を歓迎し、ポルトガルにおける日本企業の最近の投資増加は、当国経済に対する信頼の証である旨述べた。一方、安倍総理は「ポルトガルは民主主義、法の支配等の基本的価値はもとより、経済的利益も共有する重要なパートナー」と述べ、安全保障分野で協力を推進する旨合意したと明らかにした。また、安倍総理はパソス・コエーリョ首相の訪日を招待し、同首相はこれを快諾した。更に、両国政府は、日本がポルトガル語圏諸国共同体

(CPLP)のオブザーバーとして加盟国と連携を深めることについて協議し、ポルトガルは日本の意向を支援すると表明した。



(共同記者発表の様子：ポルトガル政府HPから転載)

●ポルトガルによる対モザンビーク財政支援ドナー・グループ(G19)の議長国就任の発表(8日)

当国外務省は、2015年6月にポルトガルが対モザンビーク財政支援ドナー・グループ(G19)の議長国に就任すると発表した。8日付け同省プレスリリースによると、G19はメンバー国・国際機関が連携し合い、モザンビーク政府と交渉しながら、同国予算の1/3以上を供給する等、予算政策に重要な役割を果たしている。また、G19はモザンビークにおける大部分の協力プロジェクトを支援しており、その分野は住居、インフラ整備、教育、保健、交通などの幅広い分野に及ぶ。なお、現在のG19議長国はイタリアで、本年6月からスウェーデンが務める。

●カヴァコ・シルヴァ大統領の中国訪問(12~18日)

カヴァコ・シルヴァ大統領は、習近平中国国家主席の招待により、中国(上海、北京、マカオ)を訪問した(ポルトラス副首相、マシェッテ外相、ピーレス・デ・リマ経済相、クラート教育科学相、フラスキーリョ・ポルトガル投資貿易振興庁(AICEP)長官、ポルトガル企業家100名以上同行)。同大統領は、習国家主席や李克強総理のほか、上海市長及び崔世安マカオ行政長官らとの会談し、また、各都市で開催された経済セミナーや視察先において演説を行った。18日、カヴァコ・シルヴァ大統領は今次訪中について、「極めて実りあるものであった。習近平国家主席及び李克強総理からポルトガルとの協力に関する支持表明を受け、ポルトガル語教育、科学、学術、企業等の様々な分野において、今後も活動を推進していく」と述べた。さらに、投資、輸出、観光の3分野を促進すべきと指摘

し、今般の訪中が市場の多様化にも貢献する機会になろうと述べた。

●西地中海経済企業フォーラム及び「対話5+5外相会談」(注)の開催(21~22日)

21日、マシエッタ外相は、第2回西地中海経済企業フォーラムの冒頭演説において、「(西地中海関係国の)貿易及び投資に特化した組織の創設を構想しており、まずは貿易投資協会ネットワークを設置する」旨明らかにした。また、同外相は、「欧州では経済危機を乗り越え、成長の道を歩み始めた。ポルトガルは支援プログラムを成功裡に終え、財政再建を通じて健全な経済に必要な責任感も取り戻した」と述べた。更に、「経済的及び社会的発展のために重要な観光分野に関し、本年下半年に「5+5環境・エネルギー相会合」を開催する意向であると付言した。

翌22日、「対話5+5」外相会合が開催され、マシエッタ外相は同会合後の記者会見で、地中海で発生している深刻な移住問題、イベリア半島と地中海北部の間のエネルギー供給の連結等について述べた。

(注)参加国は、欧州側がポルトガル、スペイン、仏、伊、マルタ、アフリカ側がアルジェリア、リビア、モロッコ、モーリタニア、チュニジアの計10か国。

経済

●第12回トロイカ定期審査の終了(2日)

4月22日から実施されていた第12回トロイカ定期審査(最終)の終了に際し、2日、ポルタス副首相は記者会見で「最終審査は成功裡に終了した。この結果は、支援プログラムの方向性が正しかったことの証左であり、ポルトガル社会が取り組んだ犠牲に意味を与えるものである」と述べた(アルブケルケ財務相、モエダス首相補佐副大臣ら同席)。また、アルブケルケ財務相は、「本支援がなければ、ポルトガルは計り知れない犠牲を伴う破綻状況に置かれていただろう」と述べた。更に、トロイカ側は審査終了に関するプレスリリース(2日付)を発売し、6月のEU経済・財務相理事会(ECOFIN)及びIMF理事会で26億ユーロ(EU負担分17億ユーロ、IMF負担分9億ユーロ)

の融資が正式決定される旨明らかにされた。



(記者会見を行うポルタス副首相ら：ポルトガル政府HPから転載)

●トロイカ支援後に関するパソス・コエーリョ首相の声明(4日)

パソス・コエーリョ首相は、臨時閣議後の記者会見で、現行のトロイカ支援終了後は予防的プログラムを適用せず、引き続き財政再建に向け努力していくと発表した。同首相は、「(支援開始から丸3年を迎える)5月17日は、全てのポルトガル国民に敬意を表する日として歴史に残るであろう」としつつ、「歩むべき道のりは長く、一朝一夕にあらゆる恩恵を享受できるわけではない」と述べた。また、「ポルトガルはかつてより力強く、持続可能な基盤の下に回復の途上にある。国民のたぐいまれな決断力により障害を乗り越えてきた。(予防的プログラムの不適用は)正しい決断である」と強調した。



(パソス・コエーリョ首相(中央)ら：ポルトガル政府HPから転載)

●3月の貿易収支(財)(9日)

国立統計院(INE)は、3月の貿易収支(財)を発表し、輸出39億5200万ユーロ(前年同月比1.3%減)、輸入47億3100万ユーロ(同2.1%増)であった。また、第1四半期(1~3月)については、輸出117億3430万ユーロ(前年同期比1.7%増)、輸入143億3390万ユーロ(同6.0%増)で、貿易収支▲25億9960万ユーロとなっている。第1四半期における輸出入の主な品目別伸び率(前年同月比)は、以下のとおり。

輸出品目別：消費財(+11.3%)、燃料・潤滑剤(-30.3%)

輸入品目別：輸送機器関連品(+28.7%)，機械等(+10.6%)

[第1四半期の貿易収支推移]

	1月	2月	3月	合計
輸出額	3943	3840	3952	11734.3
前年同月比 (%)	2.1	4.4	-1.3	1.7
輸入額	4920	4683	4731	14333.9
前年同月比 (%)	10.3	5.9	2.1	6.0
貿易収支	▲977	▲843	▲779	▲2599.6

(注) 輸出入及び貿易収支額の単位は百万ユーロ。

●ポルトガル長期国債の信用格付けの引上げ等(9日)

米格付け会社S&Pは、ポルトガル長期国債の信用格付け見通しを「弱含み」から「安定」へ引き上げた(格付けは投機的水準「BB」を維持)。見直し引上げの理由として、同社は予想を上回る予算執行状況、予防的プログラムなしのトロイカ支援終了、労働市場の改善、経常・資本収支の大幅な改善等を挙げた。しかし、GDP比12.9%に達する公的債務は、経済成長を脅かすリスク要因であると指摘した。

また、米格付け会社ムーディーズは、ポルトガル長期国債の信用格付けを「Ba3」から「Ba2」へ引き上げた(依然として投機的水準)。格付け引上げの理由として、同社は当初の予測を上回る財政赤字の削減、財政再建に向けた政府の強固な姿勢、予防的プログラムの不適用、資本市場アクセスの回復及び資金の確保等を挙げた。

●第1四半期の雇用統計(9日)

国立統計院(INE)は、第1四半期の雇用統計について、失業率15.1%(前期比0.2ポイント減)、失業者数78万8100人(そのうち、12か月以上の長期失業者は50万900人)と発表した。また、若年層(15-24歳)の失業率は37.5%(前期比1.4ポイント増)であった。

失業関連データの推移は以下のとおり。

	2013/Q1	2013/Q4	2014/Q1
失業者数	926.8	808.0	788.1
若年層	165.5	138.3	141.6
長期	543.8	513.5	500.9

失業率 (%)	17.5	15.3	15.1
若年層	42.5	36.1	37.5
長期	10.3	9.7	9.6

(注) 失業者数の単位(千人)、若年層は15~24歳、長期は12か月以上。

●第1四半期のGDP成長率(速報値)(15日)

国立統計院(INE)は、第1四半期のGDP成長率(速報値)について、前期比▲0.7%、前年同期比1.2%増であったと発表した。前期比でマイナス成長を記録した主な要因として、輸入が増加する一方、輸出の勢いが鈍化した点(ガルフ石油会社の精油所の一時停止、アウト・ヨーロッパ社の製造量低下等)が指摘されている。

●短期国債の発行(21日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)は、3か月物及び12か月物国債の入札を実施し、発行予定額の満額となる12.5億ユーロを調達した。3か月物の落札額は2.5億ユーロ、落札平均利回りは0.432%(前回2月19日は0.462%)、応札倍率は5.7倍(同6.3倍)であった。また、12か月物の落札額は10.0億ユーロ、落札平均利回りは0.617%(前回4月16日は0.597%)、応札倍率は1.8倍(同1.6倍)であった。

●トロイカによる対ポルトガル融資状況(22日)

ポルトガル国庫公債管理庁(IGCP)の月報(5月号)によると、トロイカによる対ポルトガル融資状況(総額780億ユーロのうち、4月末時点で約777億ユーロを受領済)は、以下のとおり。

	機関(満期)	融資日	融資額	金利
第9回	IMF(7.25年)	13.11.14	1905	変動
	EFSF(19.8年)	13.11.22	3700	変動
第10回	IMF(7.25年)	14.02.18	905	変動
	EFSM(10年)	14.03.25	1800	1.875%
第11回	IMF(7.25年)	14.04.24	760	変動
	EFSF(24年)	14.04.28	1251	変動

(注) 融資額の単位は百万ユーロ。

●1～4月の予算執行状況（財政赤字）（22日）

財務省は本年1～4月の財政赤字について、22億5760万ユーロと発表した。トロイカ支援プログラム（17日に終了）の基準によると、2014年通年の財政赤字（対GDP比）は4.0%と定められている。

●憲法裁判所による本年度予算の一部施策に関する違憲判決（30日）

憲法裁判所は、本年1月に野党各党及び2月にオンブズマンから提出されていた本年度予算の4施策（後者はこのうち「遺族年金の削減」のみ請求）に関する合憲性審査請求について、公務員給与の削減（第33条）、疾病・失業手当の削減（第115条）、遺族年金の削減（第117条）の3施策に対して違憲判決を下した（第33条及び第117条は「平等の原則」、第115条は「比例の原則」が違憲理由）。他方、公営企業退職者向けの年金追加支給（第75条）については合憲と判断された。また、今次判決に関し、遡及的適用はないことも併せて発表された。

社会・その他

●不動産価格の値上がり（7日）

当地各紙によると、リスボン首都圏の不動産市場において、高級物件の販売価格が前年比5.4%上昇し、1㎡当たり4266ユーロになった。不動産業者は、50万ユーロ以上の物件を購入する外国人投資家に付与されるゴールド・ビザ制度が価格高騰の要因であると指摘している。リスボン市内の特に人気がある場所（Parque das Nações 地区やBaixa 地区）では、1㎡当たり6800ユーロに達するという。

●安全・治安に関する意識調査（28日）

当地各紙によると、民間警備会社による安全・治安に関する意識調査で、ポルトガル人が不安を覚える最大の要因は「失業」（76.3%）で、次は「暴力の増加」（43.8%）であった。他方、「自国は安全または極めて安全」と考えている人は73%、「自分が住む街は安全または極めて安全」と感じている人も80%いた。